

(8) へき地の医療体制

第1 へき地医療の概要

1 へき地とは

- へき地とは、無医地区、無歯科医地区、無医地区に準ずる地区、無歯科医地区に準ずる地区、その他へき地診療所が設置されているなど、へき地保健医療対策の対象とされている地域をいいます。
- 無医地区、無歯科医地区とは、原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であり、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいいます。
- 無医地区に準ずる地区、無歯科医地区に準ずる地区とは、人口が50人に達しないなど無医地区、無歯科医地区には該当しないが、巡回診療などにより、無医地区、無歯科医地区に準じた医療の確保が必要な地区をいいます。

2 へき地の医療提供体制

医療提供施設等

- へき地診療所は、無医地区、無医地区に準ずる地区等における地域住民への医療の提供を行います。
- へき地医療拠点病院は、代診医の派遣等へき地診療所の支援、巡回診療等を行います。

へき地医療を支援する施設等

- へき地医療支援機構は、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行います。

3 無医地区等の現状

- 2014（平成26）年現在、無医地区10地区（人口2,232人）、無医地区に準ずる地区10地区（人口916人）の計20地区となっています¹。
- 2014（平成26）年現在、無歯科医地区10地区（人口2,668人）、無歯科医地区に準ずる地区5地区（人口174人）の計15地区となっています¹。

¹ へき地の医療体制構築に係る現状把握のための指標

無医地区・無医地区に準ずる地区

医療圏	市町村	地区数	地区名	最寄診療所との距離(km)	最寄総合診療病院*との距離(km)
新川	朝日町	(1)	(大平)	11.0	あさひ総合病院 11.0
	黒部市	(2)	(布施山) (栗寺)	3.0 3.5	黒部市民病院 4.0 〃 4.6
	魚津市	(2)	(白倉) (池谷小菅沼)	12.0 10.0	厚生連滑川病院 14.0 富山労災病院 12.0
富山	上市町	2	(白萩東部)	8.0	かみいち総合病院 9.3
			白萩南部	6.2	〃 8.0
			山加積	2.8	〃 4.1
	立山町	(1)	(東峯)	10.0	かみいち総合病院 11.0
	富山市(八尾)	1	大長谷	19.5	八尾総合病院 19.8
高岡	氷見市	6	女良	11.5	金沢医科大学氷見市民病院 15.1
			宇波	8.7	〃 13.1
			久目	16.4	〃 17.2
			仏生寺	10.3	〃 15.0
			碁石	12.1	〃 12.9
			八代	9.7	〃 13.6
	高岡市(福岡)	1	五位山	7.0	厚生連高岡病院 12.9
砺波	砺波市	(1)	(梅檀山)	8.0	市立砺波総合病院 13.0
	南砺市(城端)	(1)	(東西原)	4.3	公立南砺中央病院 6.8
	南砺市(利賀)	(1)	(大勘場)	11.0 (利賀診療所)	南砺市民病院 32.6
合計		10 (10)			

() は無医地区に準ずる地区

厚生労働省「平成 26 年度無医地区等調査」

*従前の医療法の規定による総合病院に相当する病院

無歯科医地区・無歯科医地区に準ずる地区

医療圏	市町村	地区数	地区名	最寄歯科医療機関との距離(km)
新川	魚津市	(2)	(白倉)	14.0
			(池谷小菅沼)	11.8
富山	朝日町	(1)	(大平)	11.0
高岡	氷見市	6	白萩南部	8.0
			立山町	10.5
			富山市(八尾)	19.5
砺波	高岡市(福岡)	1	女良	15.1
			宇波	13.1
			八代	13.0
			久目	17.2
			仏生寺	9.8
			碁石	12.9
	南砺市(城端)	(1)	(東西原)	3.9
	南砺市(利賀)	1	利賀	21.4
合計		10 (5)		

() は無歯科医地区に準ずる地区 厚生労働省「平成 26 年度無歯科医地区等調査」

第2 必要となる医療機能

1. へき地における保健指導の機能【保健指導】

目 標

- 無医地区等において、保健指導を提供すること

関係機関に求められる事項

- 保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること
- 地区の保健衛生状態を十分把握し、市町村保健センターと最寄りのへき地診療所等との緊密な連携のもとに計画的に地区の実情に即した活動を行うこと

関係機関等の例

- へき地診療所
- 市町村保健センター

2. へき地における診療の機能【へき地診療】

目 標

- 無医地区等において、地域住民の医療を確保すること
- 24時間365日対応できる連携体制を構築すること
- 専門的な医療や高度な医療を担う医療機関へ搬送する体制を整備すること

医療機関に求められる事項

- プライマリケアの診療が可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること
- 必要な診療部門、医療機器等があること
- へき地診療所診療支援システム²を活用していること
- 緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること
- へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること

医療機関の例

- へき地診療所
- 巡回診療・歯科診療を実施する医療機関

3. へき地の診療を支援する医療の機能【へき地診療の支援医療】

目 標

- 診療支援機能の向上を図ること

医療機関に求められる事項

- へき地医療拠点病院支援システム³を活用していること
- へき地診療所支援システムを活用していること
- 巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること
- へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む。）及び技術指導、援助を

² へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助するもの。

³ 小規模なへき地医療拠点病院の機能を強化するため、高度の機能を有する病院等医療機関とへき地医療拠点病院との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助するもの。

行うこと

- へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設を提供すること
- 遠隔診療等の実施により各種の診療支援を行うこと
- その他県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対して協力すること
- 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること
- へき地医療拠点病院は、巡回診療、医師派遣、代診医派遣をいずれか月1回以上、あるいは年12回以上実施すること

医療機関の例

- へき地医療拠点病院
- 救命救急センターを有する病院

4. 行政機関等によるへき地医療の支援【行政機関等の支援】

目標

(行政機関)

- へき地を支援する医療機関等を支援すること
(へき地医療支援機構)
- へき地保健医療政策の中心的機関として、へき地において継続的に医療サービスを提供できるよう、関係機関の調整等を行うこと

関係者に求められる事項

(行政機関)

- 医療計画の策定及びそれに基づく施策を実施すること
(へき地医療支援機構)
- へき地診療所から代診医派遣、医師派遣の要請があった場合の調整と、へき地医療拠点病院への派遣要請を行うこと
- へき地医療に従事する医師を確保するためのドクターピール機能を持つこと
- へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行うこと
- 地域医療支援センターとのより緊密な連携や一体化を進め、へき地の医療体制について、総合的な企画・調整を行うこと

第3 へき地医療の現状

1. へき地診療

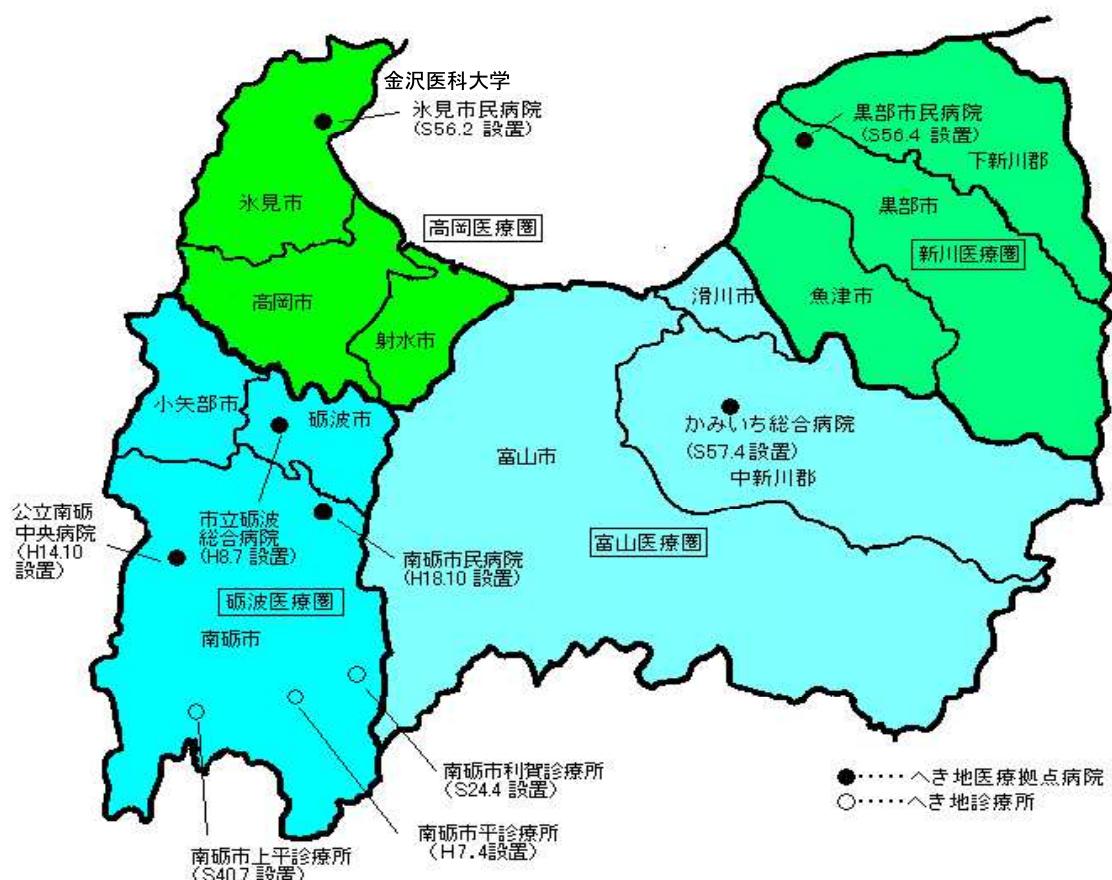
- 2017（平成 29）年現在、県内には、南砺市に上平、平、利賀の3つのへき地診療所があり、それぞれのへき地診療所には1名ずつの常勤医が勤務しています¹。
- 2017（平成 29）年現在、黒部市民病院、かみいち総合病院、金沢医科大学氷見市民病院、市立砺波総合病院、公立南砺中央病院及び南砺市民病院がへき地医療拠点病院に指定されています。
- 2015（平成 27）年度、黒部市民病院、かみいち総合病院、金沢医科大学氷見市民病院、市立砺波総合病院、公立南砺中央病院の5病院が巡回診療（合計 508 回）を行っています¹。また、公立南砺中央病院と南砺市民病院では、へき地診療所の医師が研修等に参加する際に、代診医の派遣（合計 102 回）を行っています¹。
- 自治医科大学において本県出身の医師を養成し、卒業した医師をへき地診療所やへき地医療拠点病院へ派遣し、へき地診療所の運営、へき地医療拠点病院からの代診医の派遣、巡回診療を支援しています。
- 公立南砺中央病院、南砺市民病院と上平診療所、平診療所、利賀診療所との間で遠隔医療システムが整備されており、住民への医療提供体制の充実と医療水準の向上が図られています。
- 重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターが、県立中央病院と厚生連高岡病院に整備されています。また、救命救急センターの補完機能を果たす施設として、黒部市民病院と市立砺波総合病院に地域救命センターが設置されています。

へき地医療拠点病院

医療圏	新川	富山	高岡	砺波		
病院名	黒部市民病院	かみいち総合病院	金沢医科大学氷見市民病院	市立砺波総合病院	公立南砺中央病院	南砺市民病院
指定年	2003年	2003年	2003年	2003年	2003年	2006年
巡回診療実施回数	134回	88回	199回	75回	12回	—
代診医派遣回数	—	—	—	—	49回	53回

県医務課調べ（2015（平成 27）年度実績）

へき地医療体制の状況

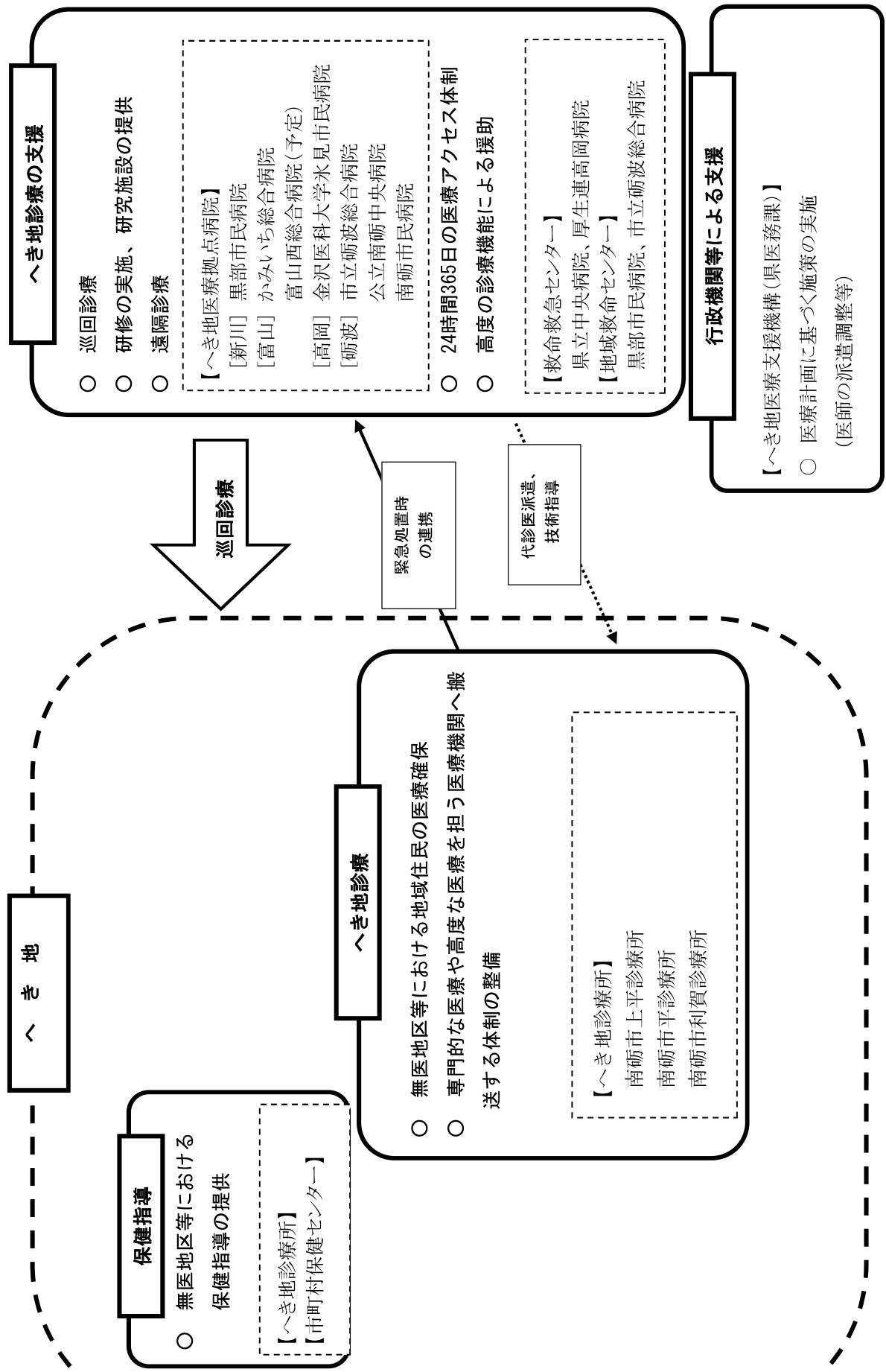


(2018<平成 30>年 2月現在)

2. 医師確保

- へき地診療所とへき地医療拠点病院に勤務している自治医科大学卒業医師数は 2017（平成 29）年 4月現在で 8人となっています¹。
- 都市部の病院での研修や勤務を望む医師が多いなか、へき地医療拠点病院など地方の中・小規模の公的病院での医師確保が必要になっています。
- 県厚生部医務課内に「富山県へき地医療支援機構」が設置され、広域的なへき地医療対策の企画・調整等を行っています。

第4 へき地の医療提供体制



へき地医療を担う医療機関等

医療圏	新川	富山	高岡	砺波
保健指導				上平診療所 平診療所 利賀診療所
へき地診療所				上平診療所 平診療所 利賀診療所
へき地医療巡回診療等を実施する医療機関	黒部市民病院	かみいち総合病院 富山西総合病院（予定）	金沢医科大学氷見市民病院	市立砺波総合病院 公立南砺中央病院 南砺市民病院
へき地医療の拠点病院	黒部市民病院	かみいち総合病院 富山西総合病院（予定）	金沢医科大学氷見市民病院	市立砺波総合病院 公立南砺中央病院 南砺市民病院
救命救急センター		県立中央病院 厚生連高岡病院		
地域救命センター		黒部市民病院		
行政機関等の支援		市立砺波総合病院	へき地医療支援機構	

(2018<平成30>年3月現在)

第5 へき地の医療提供体制における主な課題と施策

[へき地医療]

〔課題①〕

- へき地医療拠点病院による代診医の派遣や巡回診療等のへき地支援活動を継続する必要があります。

〈施策〉

- へき地診療所での診療や無医地区等への巡回診療を維持し、住民の健康管理や医療の確保に努めます。
- へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣について円滑な運用を図ります。
- へき地診療所とへき地医療拠点病院等を結ぶ、ITを利用した遠隔医療システムを利用し、へき地診療所における診療を支援します。
- 歯科領域のへき地を含む在宅診療の充実を支援します。
- へき地医療拠点病院やへき地診療所の施設整備や、医療機器、車輌、遠隔医療機器等の設備の充実を支援します。
- 必要に応じてドクターヘリ等を活用し、傷病者を搬送受入病院等へ搬送します。
- へき地医療拠点病院間の情報交換や連携を強化し、へき地医療の質の向上を図ります。
- 県のホームページや広報などを活用し、へき地医療の取組みについて医療関係者や地域住民への普及・啓発に努めます。

[医師確保]

〔課題②〕

- へき地医療に従事する医師の確保に向けた取組みが必要です。

〈施策〉

- へき地医療に携わる医師や、総合的な診療能力を有する、いわゆる「総合診療医」をへき地医療拠点病院で育成し、地域医療に従事する人材の確保を図ります。
- 自治医科大学を卒業した医師を県内のへき地医療拠点病院やへき地診療所へ派遣するとともに、義務年限終了後の県内定着に努めます。
- 富山大学や金沢大学の特別枠¹⁵を卒業した医師を県内のへき地医療拠点病院を含む公的病院等に派遣し、地域医療に従事する人材の確保を図ります。

¹⁵国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009によって特別に認められた富山大学医学部医学科及び金沢大学医薬保健学域医学類の入学定員の増員分に係る入学定員枠。

【数値目標】

指標名及び指標の説明	現状	国	2023 年	出典等
へき地診療所への代診医派遣回数	102 回	—	現状維持	県医務課調べ（2015 年）
へき地巡回診療回数	508 回	—	現状維持	県医務課調べ（2015 年）